

2017年5月23日

文責：学生会代議員副議長 近藤岳

学生会代議員について

■学生会代議員とは

学生会とは、学生全員が構成員となっている団体のことです。その中でも代議員は代表して学生会を運営していくメンバーです。代議員は各学科で選出され、学科の学生約15人に1人で選出されます。

■代議員の主な仕事

・【毎月第4火曜日】に行われる代議員総会に出席すること。総会では、様々な告知・報告、決議などが行われ、それを学科に持ち帰り全学生へと共有することが仕事です。

・大学で行われるイベント（学園祭など）の企画・運営をしていきます。
・議題の提案・決議をする。総会で取り上げる議題は全学生が提案できます。大学で「〇〇をしたい」や「大学の〇〇を変えてほしい」など議題を提出し、代議員による決議で、可否を決定します。※取り扱う議題は【毎月15日まで】に教学事務室で提出することが出来ます。

決議の流れは【議題の提出→総会で発表→学科に持ち帰り共有、可否を決定→翌月の総会で挙手による投票により可否を決定】となります。

※挙手権は各学科の学年ごと、代議員の人数の半数（小数点以下は繰り上げ）です。例えば、4人なら挙手権は2つ、5人なら挙手権は3つとなります。

■イベントの企画・運営（昨年度）

1回生	5月-9月	学園祭の運営補助
	11月-4月	新入生歓迎キャンプの企画・運営
2回生	4月-9月	学園祭の企画・運営
3回生	5月-9月	3回生展の企画・運営
	10月-3月	卒業展の運営補助
4回生	10月-3月	卒業展の企画・運営

以上